

令和6（2024）年度 栃木県立のぞわ特別支援学校高等部 生徒募集要項

1 募集定員

普通科 23名（通常の学級8名、重複障害学級15名）

2 入学志願資格

肢体不自由の程度が学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3の表に掲げる程度の者のうち、原則として保護者とともに県内に居住する者であって、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 中学校、義務教育学校若しくはこれらに準ずる学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を修了した者
- (2) 令和6（2024）年3月31日までに中学校を卒業し、又は修了する見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95号各号のいずれかに該当し、又は令和6（2024）年3月31日までに該当する見込みの者

※県外に居住する者で、本県への転居等の理由により入学を志願する者は、事前に栃木県立のぞわ特別支援学校と相談をすること

学校教育法施行令第22条の3 【肢体不自由者】

- 1 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの
- 2 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの

3 出願方法

- (1) 出願に必要な書類の請求

事前に体験学習を受けた後、関係書類を栃木県立のぞわ特別支援学校に直接請求する。

- (2) 出願に必要な書類

ア 入学願書

イ 受検票

ウ 障害があることを証明する書類（身体障害者手帳の写しまたは医療機関が発行する証明書）

エ 調査書

オ 本校から依頼した「受検配慮事項記入書」を添付して提出すること（令和6（2024）1月9日（火）より、本校ホームページよりダウンロードできます。）

※中学校卒業後5年以上を経過した志願者及び県外からの志願者は、出願に必要な書類が一部異なるため、事前に栃木県立のぞわ特別支援学校と相談をすること

- (3) 出願期間及び受付場所

出願期間	令和6（2024）年2月20日（火）午前9時から午後3時30分まで及び 2月21日（水）午前9時から午後3時30分まで
受付場所	栃木県立のぞわ特別支援学校 会議室

- (4) 受検票の交付

受検票は、願書等提出時に交付する。

4 学力検査等の実施

期 日	令和6（2024）年3月6日（水）
検査場	栃木県立のぞわ特別支援学校
内 容	通常の学級【検査A】：学力検査（国語、社会、数学、理科、英語）、面接 重複障害学級【検査B】：学力検査、作業能力検査、面接
日 程	<p>受 付 8：30～ 8：50（受付場所：2F会議室前）</p> <p>[通常の学級] 【検査A】</p> <p>学力検査 9：30～10：00 国語</p> <p>10：10～10：40 社会</p> <p>10：50～11：20 数学</p> <p>11：30～12：00 理科</p> <p>12：00～13：00 昼食・休憩</p> <p>13：00～13：30 英語</p> <p>13：40～ 面接</p> <p>検査終了予定 14：00頃</p> <p>[重複障害学級] 【検査B】</p> <p>学力検査 9：30～ 9：45 国語</p> <p>9：50～10：05 数学</p> <p>10：15～ 作業能力検査・面接</p> <p>検査終了予定：11：30頃</p> <p>※面接は順番に行うため、終了時間が個々に異なります。御了承ください。</p>
持ち物	<p>受検票、筆記用具、消しゴム、健康や衛生上で必要な物品、上履き</p> <p>※検査場には時計がないため、計算機・辞書・地図等の機能のついていない時計の携帯は認める。筆記用具は鉛筆、シャーペン以外は不要である。</p> <p>※検査当日の「健康調査カード」を記入し持参する。</p> <p>※通常の学級【検査A】の受検者は、弁当を持参する。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> 当日は、必ず保護者が同伴し、検査中は控室に待機すること。また、定められた時刻に受付できないときは、必ず連絡すること。 やむを得ない事由により、当日の受検が実施できない場合は、追検査等は実施せず、調査書等により入学者選抜を行うこととする。

5 合格者の発表

日 時	令和6（2024）年3月12日（火）午前10時
場 所	栃木県立のぞわ特別支援学校
方 法	受検番号を掲示する。 「受検票」の提示により、「合格通知書」を交付する。

6 検査得点の簡易開示

受検者のうち、学力検査の各教科の得点及び合計点の簡易開示を希望する者は、令和6（2024）年3月13日（水）から4月12日（金）まで（土、日、祝日を除く9:00～12:00、13:00～15:30の時間帯）に、簡易開示の請求を口頭で行うことができる。その際、受検者は「受検票」を提示する。開示の方法は、受検者本人に対し、得点を記した個票を交付することによるものとする。

【連絡先】

栃木県立のぞわ特別支援学校
〒321-0973 宇都宮市岩曾町 1177-2
TEL 028(689)2681

7 学校案内図

